

# 平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		人事事務・給与事務				整理番号	13		枝番号		
所属部課名		政策経営部職員課		コード	001001		連絡先電話番号	1515		昨年度整理番号	13
係名		人事係				上位施策名				No	
予算事業名		人事・給与事務		コード	02700		効率的で効果的な組織・体制づくり				78
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		22 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 地方公務員法						
	対象職員		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区職員定数条例						
					(3) 杉並区職員の給与に関する条例						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）		職員の適正配置、適正な給与の支給、人事給与システムの運用				活動指標名(式)				
						(1) 職員数(特別職5名を除く)					
						(2)					
意図（対象をどのような状態にしたいのか）		職員が職務に専念し、執務を円滑かつ効率的に執行する				成果指標名(式)					
						(1) 職員削減数					
						(2)					
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%	
					計画	実績		22 年度			
指標	活動指標(1)		人	4,716	4,608	4,538	4,491	4,401	3,716	120.9	
	活動指標(2)										
	成果指標(1)		人	108	117	70	112	90	1,000	11.2	
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	62,766	77,777	68,685	68,025	66,696	特記事項		
	(内)委託費		千円								
	職員数(正規   非常勤)		人	25.04	25.87	25.16	25.16	23.72			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	227,438	234,977	228,528	228,528			215,449
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0
	総事業費 + +		千円	290,204	312,754	297,213	296,553	282,145			
	単位あたりコスト ÷		円	61,536	67,872	65,494	66,033	64,109			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0
差引:一般財源 -		千円	290,204	312,754	297,213	296,553	282,145				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		社会経済状況の悪化に伴い、区歳入が減少している。区業務の電算化や業務委託などにより、区業務の効率化が行われてきた。								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		職員に対して、社会情勢にあった勤務条件を課すべきである。(人員・給与・休暇制度等)								
	今後の予測		区業務の効率化が進むと、職員定数の削減が進むと予想される。								

# 平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	99.0	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	99.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)						

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由 )	理由: 人員削減により、職員人件費を抑制することができ、区業務の効率化を図ることができる。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由 )	理由: 事業の性質上、区が行う必要がある
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由 ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由: 職員の退職や新規事業の開始および既存事業の拡大・縮小に伴い、継続して定数・組織等を見直ししている。また、職員の給与等は、法律・条例等に基づき適正支給されている。
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由 )	理由: 事業の性質上、受益者負担は適当ではない
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由 )	理由: 人事・給与に関する事務は、区の組織・人事管理の根幹をなしているため、職員を対象としているので変更は適当ではない
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(OA化)	理由: 庁内イントラネットの活用や現人事・給与システムの安定稼働により、人事・給与事務に係る人員削減につながる。

今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
-----------	---

中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 各職場における職員の出退勤などの勤怠管理システムの導入(時期未定)
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 職場や職種によって職員の勤務パターンが異なるため、全てに対応できるシステムを開発するためには時間がかかる。また、導入後のシステムの運用を安定化させるためにも、導入前の検証を慎重に行う必要がある。しかし、新システムの導入までの間、庁内イントラネット、新文書管理システム、現人事・給与システムの活用により、人事・給与事務を効率化することは可能であり、更に新システム導入後の適切な運用につながる。

短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 事務のOA化や効率化により一定のコストの削減は可能である。ただし、勤怠管理システム導入時期が未定のため、システム導入に伴う初期費用といったコスト増については、不確定である。	

# 平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		永年勤続者表彰・特別職員表彰				整理番号	14		枝番号		
所属部課名		政策経営部職員課		コード	001001		連絡先電話番号	1515		昨年度整理番号	14
係名		人事係		上位施策名					No		
予算事業名		人事・給与事務		コード	02700		効率的で効果的な組織・体制づくり			78	
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		50 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		(1) 永年勤続者感謝要綱						
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 職員表彰規程						
	永年勤続職員 特別表彰対象職員・職場(職務内外問わず特に顕著な功績があったもの)		(3)								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手順)		永年勤続職員へ表彰及び記念品を贈呈する。 特別表彰対象者へ部からの推薦を受け、表彰審査会の審査を経て、表彰及び記念品を贈呈する。		活動指標名(式)							
意図(対象をどのような状態にしたいのか)		永年勤続等に対して区長から感謝の意を表すことにより、職員の志気高揚を図る		成果指標名(式)							
				(1) 永年勤続(20年・30年)職員 15年度計画は、30年・20年以上30年未満退職者							
				(2) 職員特別表彰(個人・団体)件数							
				(1)							
				(2)							
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績		年度			
指標	活動指標(1)		254	278	298	297	206				
	活動指標(2)		0	2	5	2	5				
	成果指標(1)										
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	3,479	4,144	3,667	3,450	5,191	特記事項 平成15年度事業費計画には、特別表彰事務102千円を含む。(永年勤続表彰分=5,089千円)記念品単価の高い30年表彰対象者が大幅に増加する見込みである。		
	(内)委託費		千円								
	職員数(正規 非常勤)		人	0.40	0.34	0.22	0.22	0.25			
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	3,633	3,088	1,998	1,998	2,271			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 ++		千円	7,112	7,232	5,665	5,448	7,462			
	単位あたりコスト ÷		円	28,000	26,014	19,010	18,343	36,223			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0
差引:一般財源 -		千円	7,112	7,232	5,665	5,448	7,462				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		過去5年間の永年勤続者表彰推移 10年度:231人 11年度:270人 12年度:254人 13年度:278人 14年度:297人 15年度は基準見直しのため、全体の対象者数は減少見込み 職員への表彰について、他課が取り組んでいるものと整理統合を行い、従来総務課で実施していた職員特別表彰職員を職員課で実施することとなった。(平成15年度~)								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)										
	今後の予測		より職員の志気高揚を図れるような職員表彰制度が求められる。								

# 平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	99.7	活動指標(2)の14年度達成率%	40.0	14年度予算執行率%	94.1
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	14年度については、記念品の見直しを実施した。(記念品)銀杯贈呈及び記念撮影の廃止、記念品(旅行券)の増額					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	永年勤続者感謝要綱を改正し、従来の勤続20年表彰を廃止し、勤続30年時及び20年以上30年未満で退職した職員を対象とすることとした。これに伴い、採用時年齢が高く、定年時に30年に達しない者の功労に報いることができるようになった。 従来総務課で実施していた職員特別表彰を職員課で実施することとなった。					

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか  貢献度 中(理由 )	理由: 永年勤続表彰は、区長から感謝状を贈呈することで、その功労に報いることができ、ひいては職員の志気高揚につながる
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか  民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由 )	理由: 事業の性質上、区が行うべきである
	(3) 成果を向上させることができますか  ある程度できる( ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由: 表彰基準の見直しを検討している
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか  ない(理由 )	理由: 事業の性質上、考えられない。
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか  対象を変更するのは適切でない(理由 )	理由: 永年勤続者表彰については要綱に基づく該当者全員が対象であり、現要綱に基づく表彰については縮小は考えられない。また、今年度から対象の変更をしたばかりであり、対象をすぐに変更することは、職員間の公平性を欠く恐れがある。
	(6) コストを下げる余地はありますか  ある(手段・方法の変更)	理由: 表彰方法(記念品など)の見直しによっては、コストを下げる余地はある。

今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
-----------	---

中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 15年度から新しい制度のもと表彰を行う。実施結果を受けて、16年度以降について制度や表彰方法について再検討する必要がある。職員課実施の職員特別表彰と企画課実施の職員提案及び五つ星の区役所運動チャレンジプランへの表彰との整理をはかり、16年度以降について職員表彰制度を総合的な観点で見直す必要がある。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 表彰基準や実施方法の見直しによって、既に表彰を受けている職員との間に差が生じ不満がでることが予想されるが、区財政や社会情勢、表彰制度の位置付けを再度明確化し、職員の理解を求める。

短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	

# 平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		職員研修				整理番号	15		枝番号		
所属部課名		政策経営部職員課		コード	001010	連絡先電話番号	4013		昨年度整理番号	15	
係名 能力開発係					上位施策名				No		
予算事業名 職員研修					コード	03700		効率的で効果的な組織・体制づくり		78	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				41 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類 <input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 地方公務員法第39条						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 区職員及び都からの清掃事業派遣職員				(2) 特別区職員研修規則						
					(3) 杉並区職員能力開発実施要綱						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 杉並区独自の研修の実施、特別区職員研修所で実施する23区共同研修及び第4ブロック研修（杉並、中野、豊島、練馬、板橋の5区で共同実施）への派遣、自己啓発及び職場研修の助成等				活動指標名（式） (1) 研修修了者数 (2) 研修実施回数						
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 区民全体への奉仕者としての人格と教養を向上させると共に、職務遂行上必要な能力を身につけることにより、公務員としてのプロ意識を醸成する。				成果指標名（式） (1) (代)研修受講率[研修延べ修了者数 / 研修対象職員数] (2)							
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績		年度			
指標	活動指標(1)		人	3,062	4,212	3,444	6,020	4,099			
	活動指標(2)		回	413	455	442	435	456			
	成果指標(1)		%	65	91	77	134	94			
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	17,287	16,712	23,243	15,455	35,223	特記事項 平成13年11月に人材育成プランが作成され、それを受けて14年4月に能力開発アクションプラン2002を策定した。そして、14年度からは能力開発アクションプラン2002の基本方針に基づく研修体系により職員研修が実施されている。		
	(内)委託費		千円	7,308	6,980	11,821	8,125	22,364			
	職員数(正規   非常勤)		人	8.27	8.50	7.50	7.50	7.50		1.00	
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	75,116	77,206	68,123	68,123		68,123	
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0		2,935	
	総事業費 + +		千円	92,403	93,918	91,366	83,578	106,281			
	単位あたりコスト ÷		円	30,177	22,298	26,529	13,883	25,929			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0		0	
差引:一般財源 -		千円	92,403	93,918	91,366	83,578	106,281				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		研修対象職員数 昭和41年4月1日現在 2,165人 平成15年4月1日現在 4,379人 「杉並区自治基本条例」の制定(中央集権から地方分権へ)								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		「五つ星の区役所」運動に代表される、職員の接客力向上を求める意見や要望がある。								
	今後の予測		社会・経済・行政環境の変化に柔軟に対応し、区民からの要望を的確に把握し、プロ意識を持って迅速に行動できる職員の実現に向けて、より効率的・効果的な人材育成の実施が求められる。								



## 平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	174.8	活動指標(2)の14年度達成率%	98.4	14年度予算執行率%	66.5
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	職場や職務全般のIT化に対応して、IT研修の充実を図った。また、職員の接客対応力向上を目指して接客研修を導入した。さらに、自己啓発や職場研修の支援等についても拡充した。その結果として、達成率が大幅に増加した。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	平成13年11月に策定した「杉並区人材育成プラン」と、14年4月に策定した「能力開発アクションプラン2002」に基づいて研修体系を大幅に変更した。 その結果、より実践的で効率的な研修を実施することができるようになった。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか  貢献度 大(理由 )	理由: 地方分権が進展していくこれからの時代において、区と職員がそうした流れに的確に対応していくために、人材育成が果たす役割は益々重大になっている。その人材育成の核となる職員の研修は、職員の資質の向上と新たな能力の開発を通して、効率的で効果的な組織・体制づくりに大きく貢献するものである。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか  民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由 )	理由: 杉並区の政策や課題に対応するために、「杉並区人材育成プラン」の基本方針に基づく研修を独自に実施する必要がある。 その他、専門研修や23区共同で実施した方が効率が良い研修については、共同研修として特別区職員研修所で実施している。				
	(3) 成果を向上させることができますか  ある程度できる( ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由: 研修の計画・実施・検証という一連の流れの中で、その効果を測定することでより良い研修、成果の向上が図れるようにする。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか  ない(理由 )	理由: 自己啓発については、本人の自己啓発意欲への支援として上限を設けて費用の半額を助成している。 職務の一環として受講する集合研修については、研修命令に基づくものであり、受益者負担はしていない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか  できる(改革案の概要へ )	理由: 杉並区の研修の中には、職員の他に非常勤職員や外郭団体の固有職員もその対象として、研修成果の向上を図っているものもある。 その他、特別区職員研修所や第4ブロック研修研究会と連携し、研修内容や対象者の分担を行なうことで成果の向上を図っている。				
	(6) コストを下げる余地はありますか  ある(手段・方法の変更)	e-ラーニング等のITの応用により、研修会場と時間の制約を解決し、コスト削減に繋げる。また、民間企業や他自治体等への派遣研修・交流研修の実施により、実践的な知識や技術の習得と同時にコストの削減を図る。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 研修アンケート・受講申告書の分析に基づき、区政の課題や職員の需要に対応したより効果的で効率的な研修の実施に努める。また一人一台のパソコン配布状況を活用し、研修事務の改善を図る。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 研修アンケート・受講申告書の分析は、職員の真摯な記入がなければ困難である。また、分析結果のみで判断することも危険である。うまく利用してより効果的で効率的な研修の成果が得られるようにしたい。パソコン利用による事務の効率化のためには、職員一人ひとりがIT化を理解し、その対応能力を高めることが不可欠である。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 研修内容の見直しや受講生募集方法等の工夫により、研修の成果を確実に職務へ反映できるように運営し、研修の効果・効率を高める。					

# 平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		職員健康管理				整理番号	16		枝番号							
所属部課名		政策経営部職員課		コード	001007		連絡先電話番号	1526		昨年度整理番号	16					
係名				福利係				上位施策名			No					
予算事業名				職員健康管理		コード	03500		効率的で効果的な組織・体制づくり			78				
事務事業の概要	事業開始年度				● 昭和 ○ 平成		50 年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業			
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		(1) 労働安全衛生法第66条～71条 (2) 杉並区職員健康管理規則 (3) 杉並区職員健康相談実施要綱									
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 杉並区職員    杉並区非常勤職員											
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				職員の健康診断を検査機関に委託し、実施する。健康診断の結果に応じて、生活習慣病等に関する保健指導を実施する。								活動指標名(式)		(1) 職員一般定期健康診断の受診者数 (2) 職員一般定期健康診断の二次健康診断対象者数	
	意図（対象をどのような状態にしたいのか）				健康診断を通じて、自覚症状のない疾病を事前に発見又は予防することにより、職員が自らの健康を管理するための一助とする。また、健康相談室の利用や健康講演会を通じて、健康への意識を高め、健康の増進を図る。								成果指標名(式)		(1) 受診率(職員一般定期健康診断受診者数÷対象職員数) (2) 二次健康診断対象率(二次健康診断対象者数÷職員一般定期健康診断受診者数)	
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%							
					計画	実績		年度								
指標	活動指標(1)		人	3,621	3,541	3,640	3,481	3,559								
	活動指標(2)		人	958	663	962	679	904								
	成果指標(1)		%	88	87	90	88	90								
	成果指標(2)		%	26	19	26	20	25								
総事業費・コスト把握	事業費		千円	95,804	90,087	90,911	82,443	90,742	特記事項 平成12年度から、清掃派遣職員分が追加。平成15年度、清掃派遣職員分(381人7,288千円を含む)							
	(内)委託費		千円	93,473	87,804	88,458	80,371	88,177								
	職員数(正規   非常勤)		人	1.44	1.21	1.34	1.34	1.37								
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	13,080	10,990	12,171	12,171					12,444			
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0					0			
	総事業費 + +		千円	108,884	101,077	103,082	94,614	103,186								
	単位あたりコスト ÷		円	30,070	28,545	28,319	27,180	28,993								
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0					0			
		国・都等からの支出金		千円	0	0	0	0					0			
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0					0			
差引:一般財源 -		千円	108,884	101,077	103,082	94,614	103,186									
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		・職員一般定期健康診断の受診率は年々向上していたが、この数年は自己管理意識が高まり(ex.主治医にかかる)、ほぼ横ばいとなっている。 ・労働安全衛生法の改正に伴い、健康診断の検査項目の充実及び整理がされてきた。近年、健康診断受診後における保健指導の強化がより重要視されてきている。													
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		・こころの病に陥らないための予防策や対処方法についての知識や理解が望まれている。 ・こころの病について、深刻な状況になる前に、より気軽に相談できる体制が期待される。 ・健康診断の実施において、快適な実施会場の確保が望まれている。													
	今後の予測		・職員の高齢化による生活習慣病の増加が見込まれるため、職員の健康に対する意識が高まり、保健指導がますます重要となる。 ・仕事や職場生活に対する不安やストレスなどが増大傾向にあるため、本庁舎内に相談室を確保すること													

## 平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	95.6	活動指標(2)の14年度達成率%	70.6	14年度予算執行率%	90.7
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	スタッフに保健師等が配置されなかったため、個別保健指導の強化を図ることができなかった。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由 )	理由: 職員が健康な心身で仕事に専念することで、公務能率の向上を図ることができる。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由 )	理由: 職員一般定期健康診断や保健指導及び特定業務従事者に関する検診は、事業者に義務づけられている。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる( ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 人件費・活動量の増加	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由 )	理由: 事業主に課せられている義務的的事业である。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由 )	理由: 平成13年度に二次健康診断の対象者から、主治医やかかりつけ医のいる者はずし、対象を絞り込んだ。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更)	理由:				
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 本庁舎内に健康相談室を設置し、職員健康相談の体制を充実する。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 本庁舎内にスペースを確保することが困難であるが、職員救護室周辺を常時活用可能とする。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 こころの相談体制の充実や職員の健康状況の把握及び保健指導のための報酬増が見込まれる。					



# 平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		職員住宅管理				整理番号	17		枝番号						
所属部課名		政策経営部職員課		コード	001007		連絡先電話番号	内線1524		昨年度整理番号	17				
係名				福利係		上位施策名				No					
予算事業名				職員住宅管理		コード	03100		効率的で効果的な組織・体制づくり		78				
事務事業の概要	事業開始年度				●昭和 ○平成		37年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業		
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		(1) 地方公務員法第42条								
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区職員住宅規則								
	職員						(3)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				職員住宅(家族住宅2ヵ所全30戸、独身寮3ヵ所全55室)の入居者募集、施設の維持管理。		活動指標名(式)								
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				職員住宅の適正な維持管理を行うことにより、住宅に困窮している職員に住居を提供する。		成果指標名(式)									
						(1) 入居率(入居室数÷居室数)									
						(2)									
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値		目標値に対する14年度の達成率%		
							計画		実績		年度				
指標	活動指標(1)		室	71		71		85		79		85			
	活動指標(2)														
	成果指標(1)		%	75		88		100		93		100			
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費		千円	17,717		11,041		6,196		5,680		4,843		特記事項	
	(内)委託費		千円	257		72		125		125		125			
	職員数(正規 非常勤)		人	0.27	0.00	0.19	0.00	0.31	0.00	0.32	0.00	0.32	0.00		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	2,452		1,726		2,816		2,907		2,907		
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0		
	総事業費 ++		千円	20,169		12,767		9,012		8,587		7,750			
	単位あたりコスト ÷		円	284,070		179,817		106,024		108,696		91,176			
	財源	受益者負担分		千円	17,423		18,238		25,270		24,485		25,107		
		国・都等からの支出金		千円											
		特定財源計 +		千円	17,423		18,238		25,270		24,485		25,107		
差引:一般財源 -		千円	2,746		▲ 5,471		▲ 16,258		▲ 15,898		▲ 17,357				
受益者負担比率 ÷		%	86.4		142.9		280.4		285.1		324.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成14年2月に職員防災住宅を竣工し、職員の住居確保と災害初動要員の確保という二つの目的が達せられた。 職員防災住宅以外の施設では、給排水設備の破損や建具類の歪み等、施設の老朽化によるメンテナンス経費の増大が顕著になっている。												
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)														
	今後の予測		施設の老朽化が進むにつれ、建物の維持が困難になり、安全性の面でも問題が生じる。久我山寮については、共同浴室、共同トイレという時代にそぐわない施設のため、今後益々の寮離れが考えられる。												

# 平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	92.9	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	91.7
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	施設の維持管理等の支出について、滞りなく行われた。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	平成14年度に職員住宅使用料の改定を行い、受益者の負担を考慮したものになっている。また、職員防災住宅の土地取得に伴い、土地賃借料が削減されている。				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 小(理由 改革案の概要へ )	理由: 職員が安心して仕事に取り組むことができる環境づくりに必要なものである。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由 )	理由: 現在の状況では、職員が良質で安価な住居を近距離に確保することは容易ではない。地方公務員法第42条の趣旨と、優秀な人材の確保の見地から、区が行うべきものである。			
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる( ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由 )	理由: 3年に一度行う、職員住宅使用料の見直しの際に、受益者の負担を考慮した使用料設定を行うため。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由 )	理由: 地方公務員法第42条に基づき、事業を実施しているため。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(その他)	理由:			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 平成15年度から職員住宅のあり方を検討する予定である。ここで、今後の方向性が示されるまで現状を維持する。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 職員団体との協議と職員住宅入居者の理解が必要。				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由 平成15年度から職員住宅のあり方を検討していく。今後の方向性が示されるまで現状を維持する。				

# 平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		職員会館維持管理				整理番号	18		枝番号	
所属部課名		政策経営部職員課		コード	001007	連絡先電話番号	内線1524		昨年度整理番号	18
係名		福利係				上位施策名			No	
予算事業名		職員被服貸与等		コード	03300	効率的で効果的な組織・体制づくり			78	
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		33 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業			
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		(1) 地方公務員法第42条 (2) 労働安全衛生法第23条 (3) 杉並区職員厚生室使用規程					
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他							
	職員会館及び職員厚生室									
活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）		職員会館及び職員厚生室の維持管理				活動指標名(式)				
						(1) 延利用日数 (2)				
意図（対象をどのような状態にしたいのか）		事業主が講ずるべき休養場所の整備をし、職員の相互親睦の場として、職員間の活発な交流を図る。				成果指標名(式)				
						(1) 利用率 (2)				
区分	単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%	
				計画	実績		年度			
指標	活動指標(1)	日	1,333	1,710	1,700	1,216	1,500			
	活動指標(2)									
	成果指標(1)	%	87	101	100	71	100			
	成果指標(2)									
総事業費・コスト把握	事業費	千円	5,922	5,795	4,460	3,655	4,274	特記事項		
	(内)委託費	千円	6,486	3,206	2,415	2,309	2,395			
	職員数(正規   非常勤)	人	0.33   0.00	0.19   0.00	0.21   0.00	0.21   0.00	0.21   0.00			
	人件費	千円	2,997	1,726	1,907	1,907	1,907			
	職員分(超勤分含む)	千円								
	非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 + +	千円	8,919	7,521	6,367	5,562	6,181			
	単位あたりコスト ÷	円	6,691	4,398	3,745	4,574	4,121			
	財源	千円								
	受益者負担分	千円								
国・都等からの支出金	千円									
特定財源計 +	千円	0	0	0	0	0				
差引:一般財源 -	千円	8,919	7,521	6,367	5,562	6,181				
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化	・職員の相互親睦を目的とした施設であったが、現在は会議室としての利用が多くなってきている。 ・庁舎の面積不足によって倉庫としての行政使用が増加している。 ・職員会館内の理容室が廃止された。								
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	職員会館において自転車等の無断駐車に関する苦情がある。								
	今後の予測	平成14年度から職員福利厚生施設等あり方検討委員会を設置し、平成15年度中に職員会館等のあり方について方向性を出す予定。								

## 平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	71.5	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	82.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	職員会館1階会議室の利用を互助会優先にしたこと及び給水配管取替工事期間中に利用ができなかったため利用件数が削減している。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	職員会館内にあった理容室の廃止に伴い、旧美容室及び理容室を改修した。				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 小(理由 改革案の概要へ ) ▼	理由: 本来の目的である福利厚生増進以外の利用が増加しており、国民健康保険課や納税課が夜間窓口の開設場所として使用し、業務の能率向上に役立っている面もある。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である ▼	理由:			
	(3) 成果を向上させることができますか できる( へ ) ▼ 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更 ▼	理由:			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由 ) ▼	理由: 地方公務員法第42条の見地から、利用者から使用料等を徴収することは好ましくない。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由 ) ▼	理由: 職員を対象とした事業のため、対象の縮小・拡大はできない。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由 ) ▼	理由: 施設維持管理に必要な保守委託料が事業費のほぼ全額を占めているため、コストを下げることは難しい。			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 平成14年10月に職員福利厚生施設等あり方検討委員会を設置し、平成15年度中に方向性を出す。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 検討結果により、関係各課、職員団体、施設使用サークル及び管理人室入居者の理解と協力が必要となる。				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由	平成14年10月に職員福利厚生施設等あり方検討委員会を設置し、職員会館等のあり方について検討している。方向性が示されるまでは現状を維持する。			

# 平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		被服貸与				整理番号	19		枝番号						
所属部課名		政策経営部職員課		コード	001007		連絡先電話番号	内線1524		昨年度整理番号	19				
係名				福利係				上位施策名		No					
予算事業名				職員被服貸与等		コード	03300		効率的で効果的な組織・体制づくり		78				
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		37年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 地方公務員法第42条 (2) 杉並区職員被服貸与規程 (3) 杉並区非常勤職員福利厚生実施要綱								
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		職務執行上、被服の貸与が必要な職員(非常勤職員を含む)								
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手順)				職務内容に見合った被服を、貸与期間・数量を規定し、貸与を行う。		活動指標名(式) (1) 貸与数 (2)								
	意図(対象をどのような状態にしたいのか)				職務内容に見合った被服を貸与することにより、仕事の能率性、安全性を向上させる。		成果指標名(式) (1) (代)貸与数 (2)								
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%			
							計画	実績			年度				
指標	活動指標(1)		点	7,884		5,090		7,468		7,512		5,548			
	活動指標(2)														
	成果指標(1)		点	7,884		5,090		7,468		7,512		5,548			
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費		千円	36,156		26,466		39,758		35,865		29,629		特記事項	
	(内)委託費		千円	0		0		0		0		0			
	職員数(正規   非常勤)		人	0.33	0.00	0.37	0.00	0.21	0.00	0.21	0.00	0.21	0.00		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	2,997		3,361		1,907		1,907		1,907		
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0		
	総事業費 + +		千円	39,153		29,827		41,665		37,772		31,536			
	単位あたりコスト ÷		円	4,966		5,860		5,579		5,028		5,684			
	財源	受益者負担分		千円											
		国・都等からの支出金		千円											
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0		0		
差引:一般財源 -		千円	39,153		29,827		41,665		37,772		31,536				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		・時代の流れに伴い着用しない被服が増加し、また各品目の値段が上がったため、平成12年度に貸与基準の見直しを行い、品目や数量を整理した。 ・平成12年4月から清掃事業が移管されたため、清掃派遣職員分の被服を貸与することになった。現在はペットボトルをリサイクルした貸与品(エコ製品)への切替えを検討している。												
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)														
	今後の予測		・貸与品のグリーン購入、使用済み貸与品のリサイクルを拡大していく。 ・被服貸与品に対する各職場のニーズが増し、きめ細かな貸与が必要になる。												



# 平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.6	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	90.2
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	被貸与者に対して適正に執行を行った。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	エコ製品の導入に向けて、職員団体との調整、品目の選定を行った。平成15年度から当該品目の貸与を実施する予定である。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由 )	理由: 労働環境の安全性を考えると、被服の貸与無しでは業務の遂行に支障が生じる職場が多くある。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由:				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる( ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由 )	理由: 職務の遂行に必要なものなので、事業主が用意すべきである。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ )	理由:				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更)	理由:				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 定期的に見直しを行い、適正な品目の貸与を行う。しかし、職務執行上、削減にも限界があるので主管課へ集計等の事務を分配することにより、事務量の削減や余分な貸与品の購入の回避を図り、平成18年度までにきめ細かい貸与被服事務を行う。また、グリーン購入を拡大し、環境にやさしい貸与品に切り替えていく。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 被貸与者である職員の同意を得るために、職員団体との交渉が必要になる。また、事務の分配については、関係各課との調整が必要になる。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input checked="" type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	被服の貸与には、各品目の貸与年数が異なるため年度によって数量の差がある。平成14年度をピークにここ数年は減少傾向にある。また、エコ製品は、従来の貸与品と比較すると安価になっている。				

# 平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		杉並区職員互助会事業補助金				整理番号	20		枝番号					
所属部課名		政策経営部職員課		コード	001007		連絡先電話番号	内線1524		昨年度整理番号	20			
係名				福利係		上位施策名				No				
予算事業名				共済組合等分担金及び補助金		コード	02900		効率的で効果的な組織・体制づくり		78			
事務事業の概要	事業開始年度				●昭和 ○平成		38年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		(1) 地方公務員法第42条							
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区職員互助会に関する条例							
	職員全員が加入し会員となっている福利厚生団体						(3) 杉並区職員互助会補助金交付要綱							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				杉並区職員互助会の事業（指定旅館事業、自己啓発事業及び文化活動等）運営に対し、補助金を交付する。		活動指標名（式）							
意図（対象をどのような状態にしたいのか）				地方公務員法第42条に基づく。（参考：地方公務員法第42条「地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならない。」）		成果指標名（式）								
						(1) (代)会員数								
						(2)								
区分	単位	12年度実績	13年度実績	14年度				15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%			
				計画		実績			年度	年度				
指標	活動指標(1)		人	4,653	4,564	4,477		4,452		4,369				
	活動指標(2)													
	成果指標(1)		人	4,653	4,564	4,477		4,452		4,369				
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	81,906	79,658	77,995		76,239		78,360	特記事項			
	(内)委託費		千円	0	0	0		0		0				
	職員数(正規   非常勤)		人	5.64   0.00	2.89   0.00	2.06   0.58		2.10   0.62		2.10   0.00				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	51,228	26,250	18,711		19,074			19,074		
		非常勤職員分		千円	0	0	1,702		1,820			0		
	総事業費 + +		千円	133,134	105,908	98,408		97,133		97,434				
	単位あたりコスト ÷		円	28,613	23,205	21,981		21,818		22,301				
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円										
		特定財源計 +		千円	0	0	0		0			0		
差引:一般財源 -		千円	133,134	105,908	98,408		97,133		97,434					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0		0.0		0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		会員の福利厚生事業に対するニーズが多様化しているため、互助会事業の見直しを行い、平成15年度から新たな事業を実施している。											
	事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）		事業運営資金として区から補助金が支出されていることから、区民の理解を得られる事業の展開が望まれる。											
	今後の予測		・会員の福利厚生事業に対するニーズの多様化により、福利厚生事業の見直しや効率的な互助会運営が迫られる。 ・平成18年度に清掃派遣職員が区に完全移管されるため、対象範囲が広くなり、補助金の増が予測される。											

## 平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	99.4	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	97.7
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	退職者の一部が加入しなかったため。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	会員のニーズに対応した補助事業を見直し、平成15年度から新たな事業を実施している。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由 )	理由: 地方公務員法第42条において、本来、区が実施しなければならないことを、互助会の事業を通して実施している。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由:				
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由 ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由: 職員が定数化されていること、退職者の加入は任意であるため。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由 )	理由: 事業の実施主体が互助会であるため。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由 )	理由: 会員が受益する事業の実施団体であるため。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更)	理由:				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 会員の会費と補助金の比率1:1を基本として、会員のニーズに的確に对应していける事業運営を効率的に推進していくことを促す。また、清掃派遣職員の完全移管時には、対象数の大幅な増に対応する必要がある。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 会員である職員の理解が必要になる。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 見直しした事業を平成15年度から実施しているので、当分の間は大きな変更はないと思われる。					